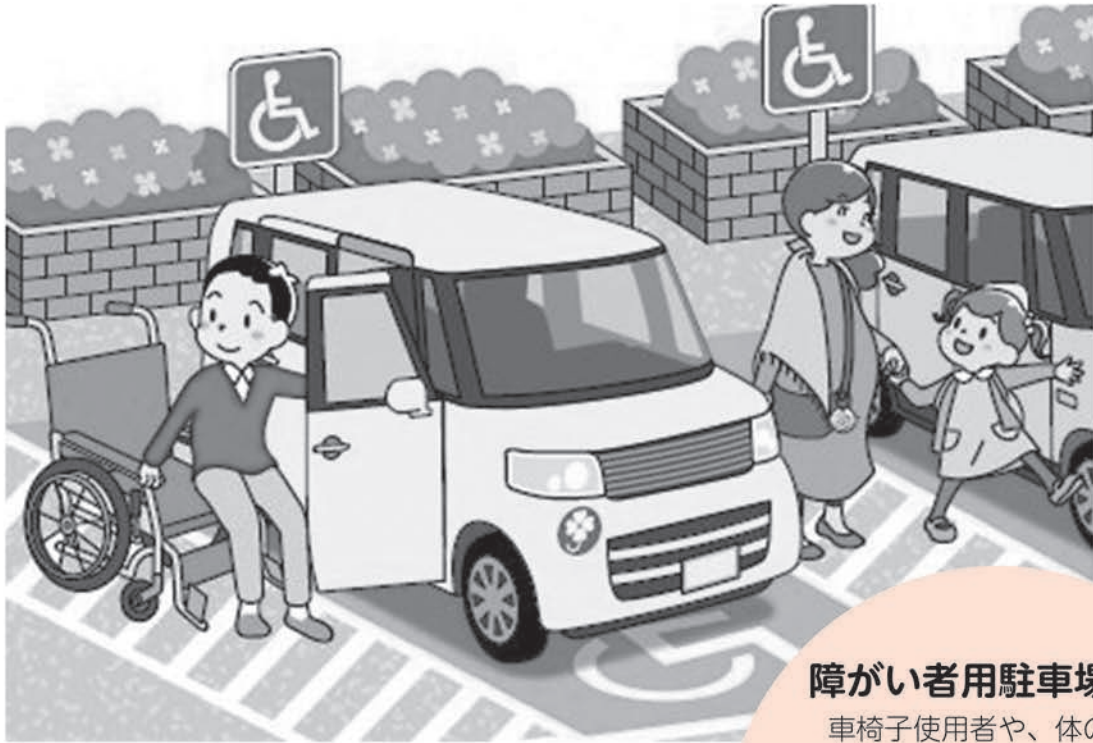


「障がい者用駐車場」は 必要な人のために空けておこう



11月1日(月)～12月9日(木)

マナーアップキャンペーン強調期間

県では商業施設などにおける啓発ポスターの掲示や、店内放送での呼び掛けなどの取組を実施します。



障がい者用駐車場とは

車椅子使用者や、体の不自由な高齢者、障がい者など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な人のための、幅の広い駐車区画のことです。

必要がない人は駐車しない。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問合せ 県福祉政策課 政策企画担当 ☎048-830-3391

家庭用簡易焼却炉の無料回収

ご家庭にある簡易的な焼却施設でのごみの焼却は禁止されています。町では、家庭用簡易焼却炉の回収を無料で行なっています。この機会にぜひご利用ください。

対象	ブロック積簡易焼却炉、スチール製小型焼却炉(ドラム缶を除く)
回収条件	・ブロック積簡易焼却炉はブロック単位に解体すること ・焼却灰は回収日までに除去すること ・軽トラックが進入できる場所まで搬出すること

期日 11月下旬を予定(申込者には後日回収日を連絡します)
申込み 11月19日(金)まで 町民生活課 環境衛生担当 ☎62-1232

